

平成18年度随意契約の結果(500万円以上の物品、委託、工事)

県民文化生活部

(注) 1, 2の説明

表頭欄の「根拠法令」(1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 1	適用類型 2
県民文化課	滋賀県芸術文化祭開催事業	滋賀県芸術文化祭の企画運営	平成18年4月20日	(財)滋賀県文化振興事業団	32,242,457	県民に参加・鑑賞の機会を広く提供し、県民の文化芸術活動の促進を目的とする本事業の実施について、各事業が相互に連携し効果を高めるため、各分野の県域団体の長、企業、行政機関等からなる実行委員会を組織し企画・運営を行うこととしており、各文化芸術分野に精通し専門的技術を有するとともに県域全体に目配りができるのは(財)滋賀県文化振興事業団のみであるため。	2号	3イ
県民文化課	県内文化情報提供事業	湖国文化情報「れいかる」の編集・発行および配布	平成18年4月3日	(財)滋賀県文化振興事業団	7,336,813	従来から県の文化事業を数多く受託し、地域に根ざした芸術文化公演を実施するなど、本県の文化芸術全般にわたって精通し、能力の面においても県全域をカバーできる情報収集能力を有しており、他に同様の能力を持った団体等は存在しない。	2号	3イ
県民文化課	文化施設整備委託料	しが県民芸術創造館・文化産業交流会館の施設設備の整備	平成18年6月7日	(財)滋賀県文化振興事業団	26,484,850	事業内容が施設管理上必要な小規模改修工事であり、日常の施設運営との調整を要し、当該施設整備の状況を熟知しているものでなければ管理できない。	2号	3ア
県民文化課	文化施設管理運営委託料	長浜文化芸術会館、水口文化芸術会館の管理運営	平成18年4月1日	(財)滋賀県文化振興事業団	11,849,515	事業の内容から現に当該施設を管理運営し、施設整備の状況を熟知しているものである必要がある。	2号	3ア
県民文化課	希望が丘文化公園施設整備事業	希望が丘文化公園施設整備事業	平成18年6月1日	(財)滋賀県文化振興事業団	25,789,050	事業内容が施設管理上必要な小規模修繕であり、日常の施設運営との調整を要し、当該施設整備の状況を熟知しているものでなければ管理できない。	2号	3ア
県民文化課	びわ湖ホール施設整備委託料	びわ湖ホール施設整備事業	平成19年2月8日	(財)びわ湖ホール	8,512,350	事業内容が施設管理上必要な小規模修繕であり、日常の施設運営との調整を要し、当該施設整備の状況を熟知しているものでなければ管理できない。	2号	3ア
人権施策推進課	同和問題受託啓発活動等委託料	市町への人権啓発事業の委託	平成18年4月3日	県内市町	14,496,207	法務省が指定する啓発事業を市町へ再委託するものであるため。	2号	2

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 1	適用類型 2
人権施策推進課	じんけんフェスタ企画運営委託料	フェスタの企画運営と会場設営の委託	平成18年8月10日	びわ湖放送(株)	6,999,300	本業務は企画力に重点を置いたものであることから、低廉性のみをもって委託業者を決定することはできず、競争入札に適さないため企画コンペ方式により選定することにしており、コンペ審査会により決定された業者との随意契約をするものである。	2号	4
IT推進課	共通事務支援システム運用保守委託	共通事務支援システムの運用保守支援	平成18年4月1日	パナソニックSSマーケティング(株)関西支社	17,208,975	当該業務の遂行には、共通事務支援システムのベースであるグローバル(Global)の仕様を熟知しているとともに、Globalを活用したシステム開発への豊富な経験が求められるため、Globalの販売元であり、本県のシステム構築を行った当該業者以外では業務を遂行できないため。	2号	3イ
IT推進課	びわ湖情報ハイウェイ運用保守委託	びわ湖情報ハイウェイの運用保守	平成18年4月1日	西日本電信電話(株)滋賀支店	161,280,000	当該業務の遂行には、びわ湖情報ハイウェイの物理・論理構成等を熟知している必要があるとともに、障害時には即時に対応することが求められる。また、びわ湖情報ハイウェイとインターネット間のファイアウォール等はネットワークセキュリティの高度な確保が求められるため、機器の導入・設定を行った当該業者以外にセキュリティ関係の情報を公開することはできない。このため、本ネットワークの構築、ネットワーク関連機器の導入・調整を行った当該業者以外では業務を遂行できないため。	2号	3イ
行政経営改革室	システム化検討・開発支援委託料	システム化検討・開発支援に係る業務委託	平成18年9月8日	チェンジ	7,359,860	当該業務委託については、業務の性質上、高度なノウハウと経験が必要であることから、価格のみによる業者選定は適当ではないため、公募型プロポーザル方式による。	2号	4
行政経営改革室	申請・届出システム開発委託料	電子申請システムに係る付加機能の開発業務委託	平成18年12月27日	東芝ソリューション(株)関西支社	10,500,000	システムに係る付加機能の開発のため、プログラムの内容を熟知したものが必要なため。	2号	3イ
行政経営改革室	統合型地理情報システム保守委託料	統合型地理情報システムに係る運用保守業務委託	平成18年4月1日	(株)パスコ滋賀支店	8,715,000	システムの仕様を熟知し、豊富な経験等を有しなければ保守運用を行うことができないため、開発者以外に業務を遂行できないため。	2号	3イ
行政経営改革室	申請・届出システム運用保守委託料	電子申請システムに係る運用保守業務委託	平成18年4月1日	東芝ソリューション(株)関西支社	19,105,590	システムの仕様を熟知し、豊富な経験等を有しなければ保守運用を行うことができないため、開発者以外に業務を遂行できないため。	2号	3イ
総合防災課	物品購入	ブームアクチュエーター・アナンシエーターパネル(防災ヘリ機体補用品) 1	平成18年5月26日	川崎重工業(株)	6,483,771	防災ヘリコプター「淡海」に装備されている部品であり、他業者取扱物品では代替性がなく、販売業者は機体製造者である左記業者のみであるため。	2号	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 1	適用類型 2
総合防災課	防災情報システム運用保守委託	防災情報システムの運用保守業務	平成18年4月1日	パナソニックSSエンジニアリング(株)関西PSSE社	28,822,500	当該システムのパッケージソフトウェアの著作権は松下電器産業(株)が有しており、松下電器産業の情報システム等のメンテナンス部門である左記業者以外では当該業務を遂行することができない。また、当該システムは、365日、24時間稼働させる必要があり、システムを熟知し障害発生時の即時対応能力が必要なため。	2号	3イ
総合防災課	防災ヘリコプター運航委託	防災ヘリコプターの運航業務(操縦、整備、運航管理、着陸帯・駐機場等)	平成18年4月1日	大阪航空(株)	104,222,648	防災ヘリコプターの基地として使用可能な非公共用ヘリポートを有している民間会社が県内に左記1者しかなく、かつ事務所・格納庫等借用できる施設があるのもこの1者のみであるため。	2号	3ア
総合防災課	防災ヘリコプター耐空・無線検査委託	防災ヘリコプターの整備および検査業務	平成18年10月16日	カワサキヘリコプタシステム(株)	46,051,895	本県機「BK117-2型」の整備点検に関し高度な専門技術を提供できる業者が1者しかないため。	2号	3イ
総合防災課	環境放射線テレメータシステム保守点検委託	放射線観測設備等の保守点検業務	平成18年4月1日	島津ソリューションシステム(株)京都支店	6,510,000	機器には非常に精密な部分が多く、各社独自の回路設計を採用しており企業秘密でもあることから、機器の製造、据付、ソフトウェアの開発およびこれらの調整工事を実施した同社以外に保守点検可能な業者がないため。	2号	3イ
総合防災課	地震防災啓発事業委託	地震防災対策情報番組制作・放送業務	平成18年4月3日	びわ湖放送(株)	33,999,000	県内に所在し、かつ県全域をネットする民間テレビ放送局が1者のため。	2号	3イ
総合防災課	危険物取扱者免状および消防設備士免状交付等委託(単価契約)	危険物取扱者免状および消防設備士免状交付等業務	平成18年4月1日	(財)消防試験研究センター	7,049,399	危険物取扱者および消防設備士試験は、消防法第13条の5に基づき、全都道府県が総務大臣の指定する唯一の試験機関である左記法人に委任しており、同法人に免状交付等事務を委託することによって試験事務との窓口の一本化、事務処理の迅速化が図れるため。	2号	3イ
総合防災課	危険物取扱者保安講習委託	危険物取扱者保安講習業務委託	平成18年6月6日	(社)滋賀県防火保安協会連合会	7,055,960	上部組織である全国危険物安全協会連合会の指導・助言のもとに保安講習を実施し、かつ全都道府県が保安講習を危険物連合会に委託しており全国同一レベルの内容を確保することが可能な団体である。また、連合会は危険物取扱者が従事している事業所を会員とする団体のため、法律上受講義務がある危険物取扱者に対し、迅速かつ円滑に保安講習の実施について周知でき、未受講者の把握が可能であり、未受講者に対する受講を周知徹底させることができる県内唯一の団体であるため。	2号	3イ